

保険事業の負担と受益および その周知について

角張 大治



○医療費削減と国民健康保険税・社会保険料への波及について

〔質問〕各種健康保険財政は、被保険者からの保険料のみで事業の運営や医療給付を行なっているわけではなく、さまざまな交付金等を使って財政運営を行なっている。例えば、社会保険料の取りまとめを行なっている社会保険診療報酬支払基金は、都道府県の国民健康保険特別会計に対し、前期高齢者交付金を支払っており、同じく各都道府県にある後期高齢者医療広域連合に対しても、後期高齢者支援金

を支払っている。さらに、

社会保険診療報酬支払基金から、前期高齢者交付金を受け取っている国民健康保険特別会計からも、後期高齢者支援金を支払っている。つまり、医療費を削減

することは、国民健康保険加入者のみならず、社会保険に加入している割合が多い現役世代の負担軽減にもつながると考える。

そこで、医療費削減が実現した場合の国民健康保険税や社会保険料の税率維持、減額につながる可能性について、市の認識を伺う。

〔答弁〕〔健康推進課長〕医療費削減がある程度実現した場合、税率維持や減額につながる可能性はゼロではないと推測するが、今後実施

される宮城県版保険料水準の統一では、宮城県全体の医療費が基準となることから、本市のみの状況から税率の維持や減額は難しいと考える。しかし、保健事業により給付費を抑える施策を実施していきたいと考えている。

○市民への制度理解と行動変容の促進について

〔質問〕今年度実施した国民健康保険税と医療費削減、生活習慣病予防の関連性重要性について、市民の理解を深めるための一体的な取り組みについて伺う。

〔答弁〕〔健康推進課長〕新規加入時などに、各医療制度について周知を図っている。今後も健康づくり分野の各種事業の際に、医療保険制度についても周知する機会を設け、市民の理解を深める取り組みを実施していく。

聴覚情報処理障害（APD） に対する本市の対応について

大森 貴之



〔質問〕APDについて、本市としてはどのように認識されているのか伺う。

〔答弁〕〔市長〕騒音下や複数人数での会話で言葉が聞き取りにくいと訴えているにもかかわらず、聴力検査では難聴と診断できない状況を指すもので、わが国における確立された診断基準や検査方法はなく、認知度もまだ十分ではない状況だと受け止めている。

〔質問〕本市では5歳児健康診査が実施されており、これを活用し、専門的な医療機関等と連携して早期発見対応に

つなげるべきと考えますが、見解を伺う。

〔答弁〕〔保健福祉部長〕将来的には5歳児健康診査をきっかけとして、医療機関との連携が図られる可能性はあると考えている。

〔質問〕APDの該当者に対する補聴支援機器等の支援策はあるのか伺う。

〔答弁〕〔保健福祉部長〕補聴器の助成については、聴覚障害の身体障害者手帳の交付とならなかった児童に対し、独自助成事業を実施している。

〔質問〕APD児童・生徒に対し、教育現場での支援策はあるのか伺う。

〔答弁〕〔教育長〕専門家や関係機関、保護者との連携強化を図るとともに、教職員の研修によ

る障害に対する理解と効果的な指導、支援体制の構築、学習環境の整備などの取り組みを推進していく。

〔質問〕本人や保護者が希望すれば、白石きぼう学園等へ入園許可していただけるものなのか伺う。

〔答弁〕〔教育部長〕受け入れの対象となる児童・生徒には5点ほど条件があり、この条件を満たしていればAPDのお子さんを白石きぼう学園において受け入れることは可能である。

〔質問〕5歳児健診をいち早く導入した白石市として、APD支援の拡充を率先して実施していただけないか、見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕可能な限りそのご家族、ご本人、そういった方々からの相談は、ぜひ受けさせていただきたいと考えている。